

第2期利根町行財政改革行動計画

令和7年度～令和12年度

(令和7年3月)

茨城県利根町

目次

第1章 行財政改革行動計画の概要	1
1 これまでの取組.....	1
2 新たな行財政改革行動計画の策定.....	1
3 行動計画の推進項目.....	2
4 計画の進行管理.....	2
5 本町を取り巻く環境.....	3
(1) 人口減少及び少子・高齢化の進展.....	3
(2) 財政状況.....	3
ア) 町税の状況.....	3
イ) 地方交付税の推移.....	4
ウ) 歳入（一般財源）の状況.....	4
エ) 歳出（義務的経費）の状況.....	5
オ) 基金残高の推移.....	6
カ) 町債残高の推移.....	6
キ) 最近5年間の歳入・歳出の状況.....	7
(3) 中期的な財政収支の見通し.....	8
6 体系図.....	9
第2章 行動計画の具体的な取組項目	11
視点1 町民サービスの向上.....	11
視点2 町民との協働の推進.....	12
(1) 町民参加と協働の推進.....	12
(2) 情報提供と広報・広聴機能の充実.....	13
視点3 効率的な行政運営.....	14
(1) 効率的な執行体制の実現.....	14
(2) 民間活力の活用.....	16
(3) 人材育成・活用，組織力の強化.....	17
視点4 持続可能な財政運営.....	18
(1) 歳出改革.....	18
ア) 事務事業の見直し.....	18
イ) 人件費の抑制.....	19
(2) 特別会計・公営企業会計の経営健全化.....	19
(3) 歳入の確保.....	20
(4) 予算執行の見直し.....	22

第1章 行財政改革行動計画の概要

1 これまでの取組

本町では、平成17年3月に総務省から発出された通知「地方公共団体における行政改革の推進のための新たな指針」に基づき、「利根町集中改革プラン」及び「利根町財政健全化プラン」を策定し、行政改革を進めてきました。

平成22年度以降は、これまでの集中改革プランでの基本的な考え方や取組を引き継ぎ、資金（予算）と創意・工夫の2つの視点から、利根町行政改革大綱及び利根町行政改革行動計画（前期・後期）に基づき、収納対策の強化や未利用町有地の売却など歳入確保、人件費や内部管理経費など歳出削減の両面から行政改革を進めてきました。

令和2年度からの「利根町新行財政改革行動計画」は、平成31年3月に策定した第5次利根町総合振興計画に基づいた効果的・効率的な行財政運営をさらに推進するため、新たな視点及び具体的な取組項目を掲げ、行財政改革に取り組んできました。

■これまでの行財政改革の経緯

利根町集中改革プラン (平成17年度～平成21年度)	・時代に即した組織・機構の見直し ・定員管理及び給与の適正化並びに人材育成 ・効率的な自治体経営の確立 等
利根町財政健全化プラン (平成18年度～平成22年度)	利根町集中改革プランに基づき、歳入の確保と歳出削減による財政の健全化に取り組む。
利根町行政改革大綱 (平成22年度～令和元年度)	効率的な行政運営と財政の健全化のため、2つの視点から行政改革の基本方針を定め、利根町行政改革行動計画により具体的な施策に取り組む。 ・視点1 資金（予算） ・視点2 創意・工夫
利根町行政改革行動計画 (前期計画・後期計画) (平成22年度～令和元年度)	利根町行政改革大綱に沿って、2つの視点から具体的な施策に取り組む。 ・視点1 資金（予算） ・視点2 創意・工夫
利根町新行財政改革行動計画 (令和2年度～令和6年度)	第5次利根町総合振興計画に基づき、4つの視点から行財政改革に取り組む。 ・視点1 町民サービスの向上 ・視点2 町民との協働の推進 ・視点3 効率的な行政運営 ・視点4 持続可能な財政運営

2 新たな行財政改革行動計画の策定

本町では、これまで「利根町新行財政改革行動計画」により、4つの視点から第5次利根町総合振興計画の基本構想に示されている「まちづくりの将来像」を実現するために、住民協働でまちづくりを進めることと、効果的・効率的な行財政の運営を進め、町民サービスの向上を図ってきました。しかし、行政手続におけるデジタル化の推進をはじめ、町民ニーズの多様化・高度化など、様々な課題に対応し、町民サービスを効果的・効率的に提供するためには、継続した行財政改革の取組が求められます。

そこで、現行の行財政改革行動計画の計画期間が令和6年度で終了し、新たな行動計画の策定が必要であることから、引き続き第5次利根町総合振興計画後期基本計画に合わせて、計画期間6年間とする「第2期利根町行財政改革行動計画（令和7年度～令和12年度）」を策定するものです。

3 行動計画の推進項目

- 視点1 町民サービスの向上
視点2 町民との協働の推進
 (1) 町民参加と協働の推進
 (2) 情報提供と広報・広聴機能の充実
視点3 効率的な行政運営
 (1) 効率的な執行体制の実現
 (2) 民間活力の活用
 (3) 人材育成・活用，組織力の強化
視点4 持続可能な財政運営
 (1) 歳出改革
 (2) 特別会計・公営企業会計の経営健全化
 (3) 歳入の確保
 (4) 予算執行の見直し



本町では、町の最上位計画である第5次利根町総合振興計画後期基本計画について、持続可能なまちづくりを目指した計画とするために、SDGsの視点や考え方を取り入れたものとするなど、SDGsの推進に取り組んでいます。

SDGs（持続可能な開発目標）とは

SDGs（Sustainable Development Goals：持続可能な開発目標）は、「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現のための、2030年を年限とした国際目標のことです。平成27（2015）年9月の国連サミットにおいて全会一致で採択され、17のゴールとよばれる目標と、169のターゲットとよばれる詳細目標があります。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



4 計画の進行管理

毎年度、利根町行政改革推進本部において進行管理を行い、進捗状況を利根町行政改革推進委員会に報告し、町公式ホームページなどを通して、町民に公表していきます。また、行政改革の進捗状況や社会情勢の変化など、必要に応じて計画期間中に見直しを行います。

5 本町を取り巻く環境

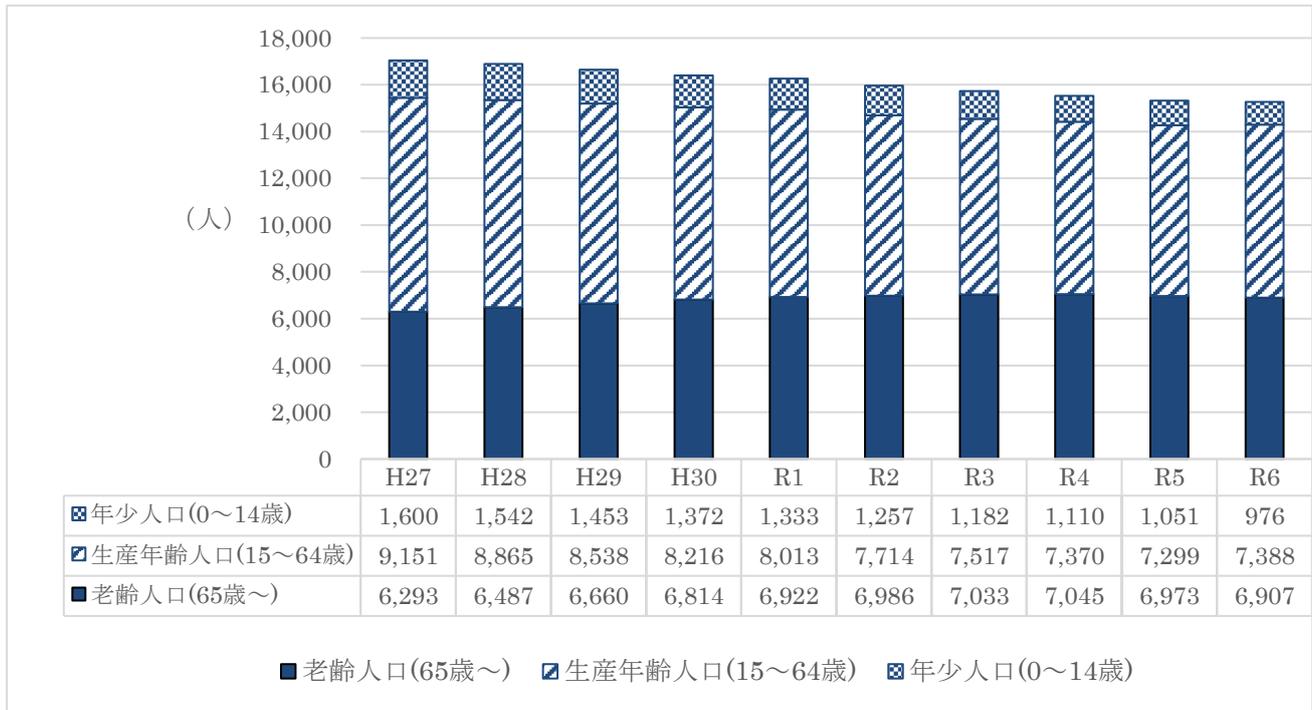
(1) 人口減少及び少子・高齢化の進展

本町の人口は、平成5年の21,010人をピークに減少傾向に転じています。

減少の要因として、出生数より死亡数が多いことと、転入者数より転出者数が多いことにより、自然動態と社会動態のマイナスの影響で、人口が減少している状況です。

年齢階層別の人口構成では少子高齢化が顕著に表れ、年少人口と生産年齢人口は、減少傾向が続いていましたが、生産年齢人口は、令和6年には留学生や技能実習生などの外国人の転入増加により微増となりました。

一方、高齢人口は、人口が減少傾向に転じてから増加傾向となりましたが、令和5年以降は微減となっています。

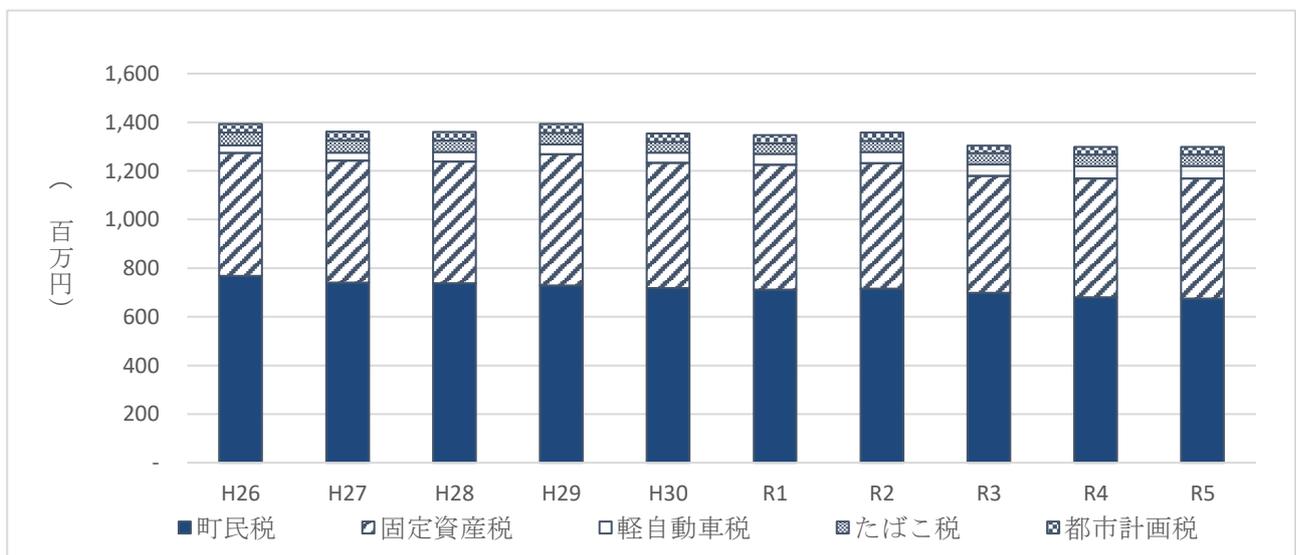


※人口は4月1日現在の住民基本台帳人口。

(2) 財政状況

ア) 町税の状況

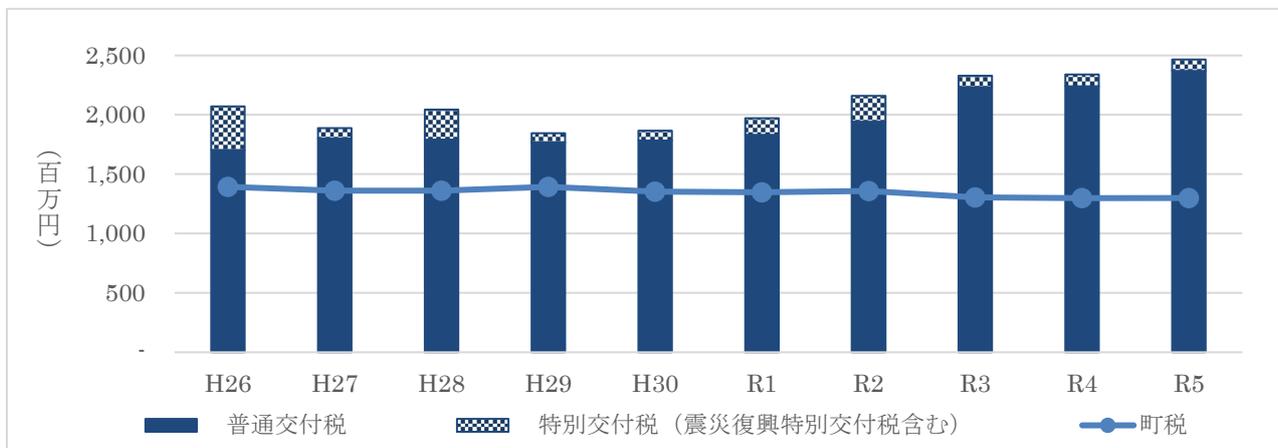
本町は、人口減少や少子高齢化に伴い生産年齢人口が減少し、町税のうち最も比重の多い町民税（個人町民税と法人町民税）において、個人町民税が減収していることから、町税全体も減収傾向にあります。



イ) 地方交付税の推移

地方交付税は、普通交付税及び特別交付税（震災復興特別交付税を含む）に分かれています。地方交付税が町税を上回っている状況であり、歳入面では、地方交付税に大きく依存している状況です。近年、社会保障関係費の増加やこども・子育て政策の強化などの行政課題に対応し、行政サービスを安定的に提供できるよう、普通交付税が増加しています。

令和5年度については、小学校統合に伴い、遠距離通学となる児童が安全・安心に通学するために運行しているスクールバスの台数が増えたことにより、さらに普通交付税が増加しています。

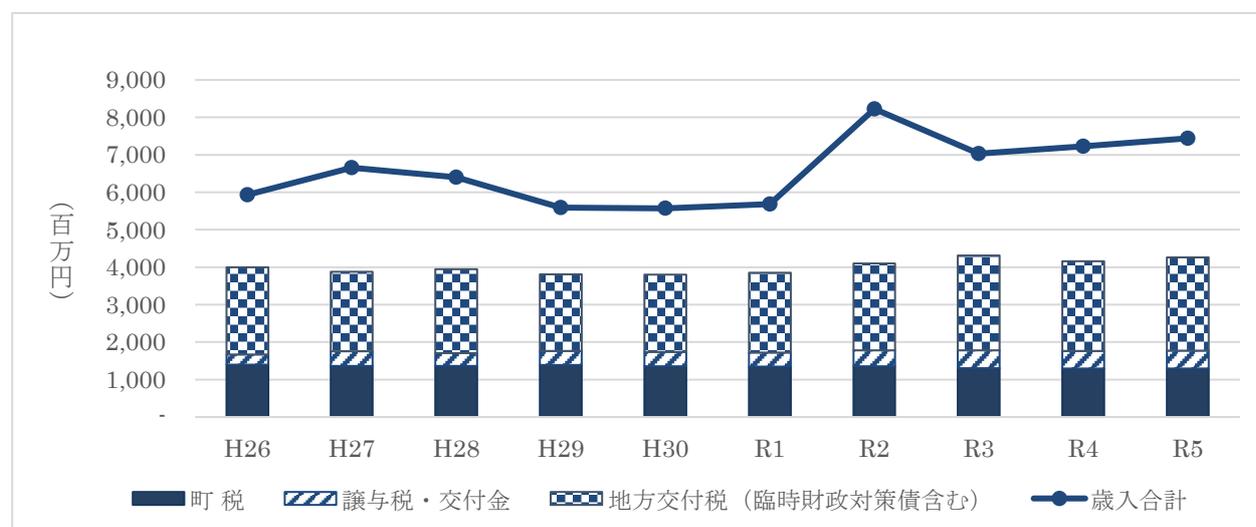


※「地方交付税」とは、地方公共団体の財源の不均衡を調整することによって、地方税収入の少ない団体にも財源を保障し、どの地域においても一定の町民サービスを提供できるよう、国が地方公共団体に対して交付するもの。

ウ) 歳入（一般財源）の状況

直近、令和5年度の普通会計の歳入合計額は、約74億4千万円となっています。歳入には、国・県補助金、使用料など用途が定められた特定財源と、町の判断で自由に使うことができる一般財源があります。一般財源は、町税、地方譲与税、各種交付金、地方交付税（臨時財政対策債を含む）を加算した額で、令和5年度は、約42億3千万円で歳入総額の約57%となっています。

令和2年度以降の歳入合計が増加しているのは、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う緊急経済対策による特別定額給付金、ワクチン接種対策費、感染拡大の防止及び感染拡大の影響を受けている地域経済や住民生活の支援等のための地方創生臨時交付金など、国庫補助金の増加によるものです。



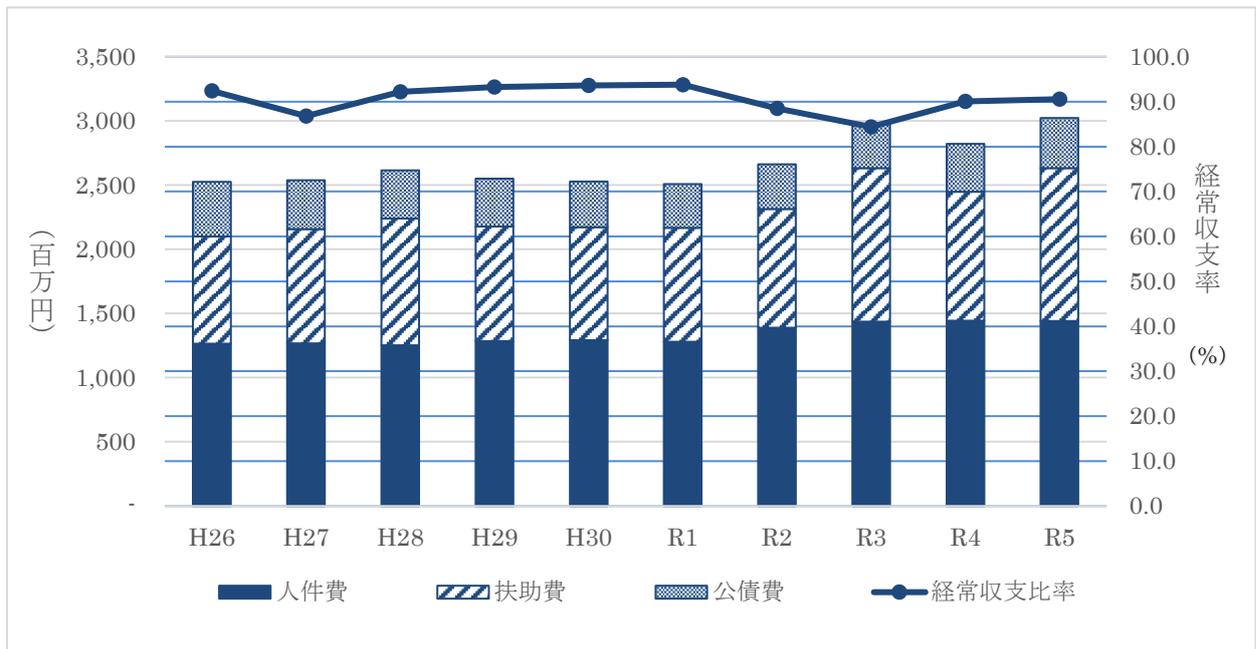
※「普通会計」とは、一般会計と町営霊園事業特別会計を一つの会計としてまとめたもの。

※「臨時財政対策債」とは、地方交付税の振替として一旦借金して財源として活用するが、元利償還金の全額が普通交付税で措置されるもので、実質的に地方交付税と言えるもの。

エ) 歳出（義務的経費）の状況

本町の普通会計の歳出のうち、義務的経費は、職員の給与等の人件費、児童・高齢者・障害者等への手当等の扶助費及び地方債の元利償還金等の公債費など、歳出のうち任意に削減できない経費であり、令和5年度は、約30億円で歳出総額の約42%を占めています。

経常収支比率は、財政構造の弾力性を表す指標で、近年90%前後で推移していますので、経常的に収入される一般財源に余裕がなく財政構造が硬直化した状態となっています。



※「公債費」とは、義務的経費の一つで、町債の発行に伴って毎年度必要となる元金の償還及び利子の支払いに要する経費の合計額。

※「義務的経費」とは、職員の給与等の人件費、児童・高齢者・障害者等への手当等の扶助費、町債の元利償還金等の公債費など、町の歳出のうち、任意に削減できない経費。

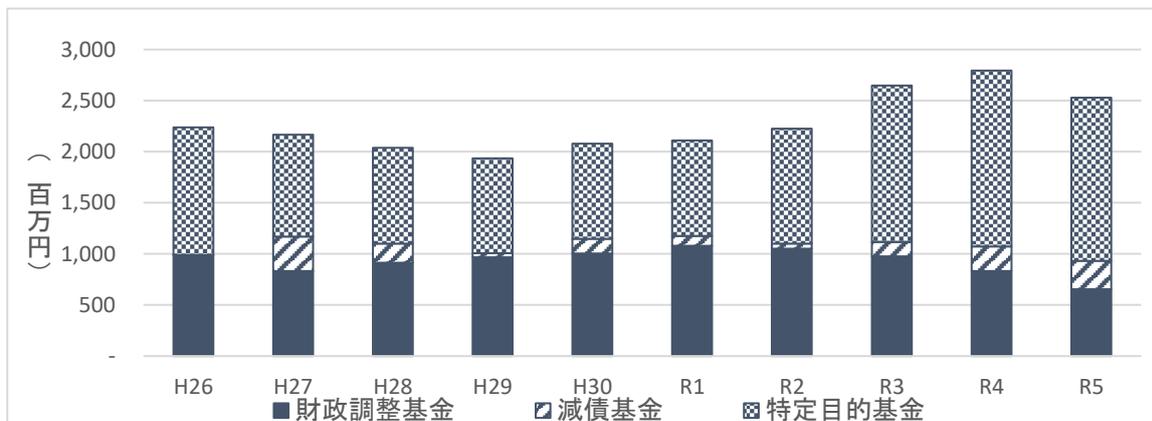
※「経常収支比率」とは、毎年経常的に支出する人件費、扶助費、公債費などの歳出に対し、毎年経常的に収入される町税、地方譲与税、普通交付税、臨時財政対策債等の歳入が、どの程度充てられているか見るもので、財政構造の弾力性を表す指標。数値が100%に近いほど、財政的余裕がない状態を意味する。

※「一般財源」とは、町税、地方譲与税、地方消費税交付金、地方交付税など、その使い道が限定されず自由に使える収入を意味する。

オ) 基金残高の推移

本町の基金は、一般財源の不足に対する取崩し可能な財政調整基金、町債の償還にのみ取崩し可能な減債基金、決められた事業を行う場合にのみ取崩し可能な特定目的基金（15基金）があります。

町税の減収に伴い、基金を取崩して財政運営を行っており、基金残高は減少傾向にありましたが、平成29年度に過疎地域に指定され、過疎対策事業の財源として特別に発行が認められる過疎対策事業債の活用により、基金残高は増加しています。令和5年度については、庁舎大規模改修工事による特定目的基金の取崩しにより基金残高は減少しています。

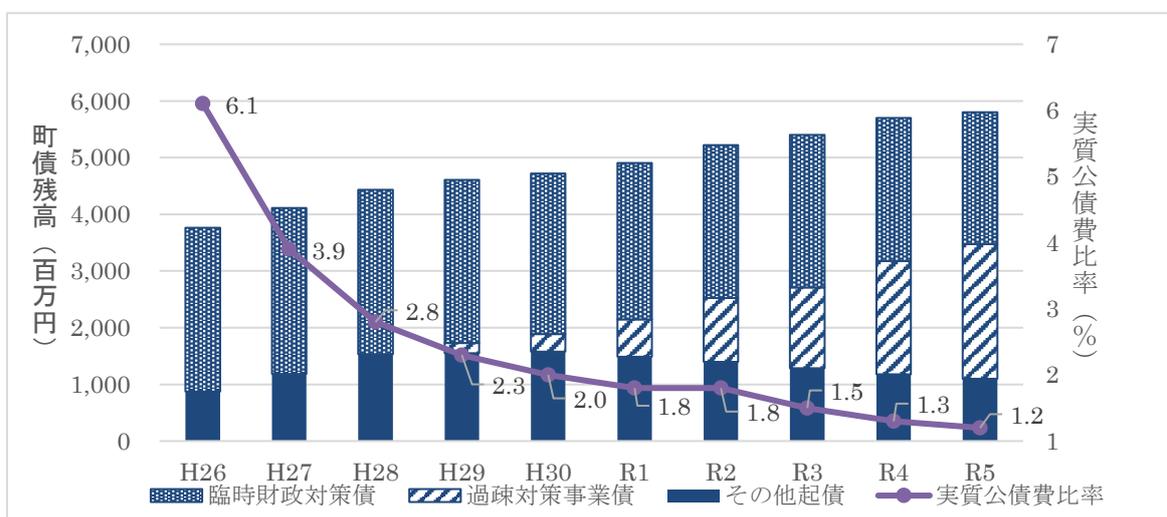


※「過疎対策事業債」とは、元利償還金のうち70%が普通交付税で措置されることから、他の事業債よりも財政運営上で有利な事業債。

カ) 町債残高の推移

町債残高は、過疎対策事業債の活用により増加傾向ですが、実質公債費比率は、年々減少傾向であり、改善されています。

町債残高の増加により毎年度支出する公債費が増加しているものの、公債費に準ずる債務負担行為等が減少し、実質公債費比率を算定する際の分子が減少したことに加え、普通交付税の増加などにより分母が増加したため、実質公債費比率が改善されています。



※「町債」とは、施設（庁舎以外）改修や道路整備など多額の費用を必要とするとき、国などから長期に借り入れる資金。

※「公債費」とは、義務的経費の一つで、町債の発行に伴って、毎年度必要となる元金の償還及び利子の支払いに要する経費の合計額。

※「実質公債費比率」とは、毎年度経常的に入ってくる町税や普通交付税（臨時財政対策債を含む）などの一般財源うち、実質的な公債費（公債費に準ずる債務負担行為等を含む）に充てられた額が、どの程度あるかを示す指標で過去3年間の平均。数値が高いほど返済の資金繰りに余裕がないことを示す。

キ) 最近5年間の歳入・歳出の状況

最近5年間の状況を見ますと令和元年度は歳入・歳出とも50億円超で、令和2年度以降増加しているのは、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う緊急経済対策による特別定額給付金、ワクチン接種対策費、感染拡大の防止及び感染拡大の影響を受けている地域経済や住民生活の支援等のための地方創生臨時交付金など、国庫補助金の増額によるものとなっています。

また、実質収支は黒字ですが、財源不足により基金取崩し財政運営を行っており、平成29年度に過疎地域に指定され、過疎対策事業の財源として特別に発行が認められる過疎対策事業債を活用していることから、基金残高は増加していましたが、令和5年度については、庁舎大規模改修工事による特定目的基金の取崩しにより基金残高は減少しています。

(単位:千円)

項 目	決 算 額					
	R1	R2	R3	R4	R5	
歳 入	町税	1,347,165	1,357,196	1,304,245	1,298,120	1,298,811
	地方譲与税	89,601	89,103	90,460	89,480	90,173
	各種交付金	281,860	337,053	381,402	373,443	381,242
	地方交付税	1,971,871	2,158,958	2,329,769	2,338,728	2,465,733
	国・県支出金	900,742	2,930,068	1,686,275	1,572,572	1,326,070
	繰入金	200,484	282,702	289,161	379,709	921,927
	繰越金	222,890	234,429	234,996	279,529	286,307
	町債	503,449	642,743	508,493	659,023	478,728
	その他収入	168,604	193,711	205,456	238,473	190,612
歳 入 合 計	5,686,666	8,225,963	7,030,257	7,229,077	7,439,603	
歳 出	人件費	1,280,801	1,388,520	1,436,347	1,444,023	1,441,336
	扶助費	886,598	925,286	1,195,310	1,004,450	1,190,351
	公債費	341,341	347,946	344,098	372,477	390,974
	物件費	749,255	872,175	913,790	952,790	921,038
	補助費等	754,386	2,622,886	852,558	900,739	870,434
	繰出金	730,583	735,644	720,054	765,279	802,943
	積立金	201,471	364,719	680,563	499,231	633,360
	投資的経費	427,611	658,081	528,790	925,130	816,229
	その他の経費	80,191	75,710	79,218	78,651	80,672
歳 出 合 計	5,452,237	7,990,967	6,750,728	6,942,770	7,147,337	
収 支 差 引	234,429	234,996	279,529	286,307	292,266	
年度末基金残高	2,110,639	2,225,775	2,647,959	2,794,153	2,528,204	

(3) 中期的な財政収支の見通し

今後6年間の財政収支見通しについて、第5次利根町総合振興計画基本構想における将来推計人口では、生産年齢人口が減少することから、一般財源である町税のうち最も比重の多い個人町民税の増収は見込めない状況です。しかしながら、歳入面で大きな割合を占めている地方交付税は、人件費や社会保障費の増加、物価上昇の影響への対応による増収が見込まれています。

歳出面では、義務的経費である人件費・扶助費・公債費と、高齢化などによる医療費が増加傾向にあることから介護保険や後期高齢者医療保険特別会計への繰出金の増加が見込まれ、今後も基金の取り崩しによる財政運営が続くと推計していることから、さらに厳しい財政状況が続くことが予想されます。

(単位:千円)

項	目	R7推計	R8推計	R9推計	R10推計	R11推計	R12推計
歳入	町税	1,247,919	1,231,192	1,193,689	1,176,478	1,160,046	1,122,542
	地方譲与税	96,799	102,960	109,522	116,510	123,952	131,878
	各種交付金	396,291	409,894	424,042	438,755	454,056	469,970
	地方交付税	2,668,442	2,758,372	2,809,531	2,876,062	2,961,181	3,007,275
	国・県支出金	1,435,381	1,429,446	1,481,927	1,540,889	1,606,048	1,657,591
	繰入金	544,349	553,282	550,638	550,638	547,025	545,638
	繰越金	219,042	494,884	545,356	510,856	440,370	336,333
	町債	873,385	533,923	511,000	514,300	492,500	445,500
	その他収入	167,538	167,538	167,538	167,538	167,538	167,538
歳入合計		7,649,147	7,681,491	7,793,242	7,892,025	7,952,715	7,884,265
歳出	人件費	1,478,809	1,512,146	1,492,728	1,497,420	1,495,967	1,498,174
	扶助費	975,188	1,042,302	1,116,902	1,202,039	1,298,506	1,408,901
	公債費	485,162	574,817	608,661	664,031	745,521	770,819
	物件費	1,058,671	1,069,385	1,077,501	1,086,205	1,091,736	1,099,814
	補助費等	934,669	921,286	951,401	965,483	987,117	989,800
	繰出金	787,370	820,684	846,031	872,396	891,149	919,476
	投資的経費	985,734	608,442	576,752	569,845	547,386	488,676
	その他の経費	448,660	587,073	612,410	594,236	559,001	507,110
歳出合計		7,154,263	7,136,135	7,282,386	7,451,655	7,616,383	7,682,770
収支差引		494,884	545,356	510,856	440,370	336,333	201,495
年度末基金残高		1,444,894	1,406,132	1,395,250	1,367,118	1,307,356	1,196,962

6 体系図

視 点	分 類	No	取 組 項 目
1 町民サービスの向上		1	健康ポイント制度の利用の拡大
		2	本町で起業・創業を目指す方への包括的な支援
		3	行政手続のオンライン化の推進
		4	書かない窓口の導入の検討
		5	デジタルデバイトへの対策
		6	手数料・使用料のキャッシュレス決済の拡充
2 町民との協働の推進	(1) 町民参加と協働の推進	7	住民協働事業の推進
		8	審議会等委員の公募の推進
		9	附属機関等の会議公開制度の推進
		10	出前講座の充実
	(2) 情報提供と広報・広聴機能の充実	11	行政情報の積極的な提供
		12	オープンデータの推進
		13	広聴機能の充実
		14	マスコミへの積極的な情報提供
		15	「広報とね」の電子媒体等による配布の推進
3 効率的な行政運営	(1) 効率的な執行体制の実現	16	効率的な組織・機構の見直し
		17	事務処理マニュアルの拡充
		18	行政評価システムの推進
		19	災害時応援協定の拡充
		20	ペーパレス化による電子決裁の推進
		21	文書データの管理方法の見直し
		22	文書データの適正な管理の推進
	(2) 民間活力の活用	23	窓口業務の民間委託導入の検討
		24	指定管理者制度の拡充の検討
	(3) 人材育成・活用、組織力の強化	25	職員研修の充実
		26	人事評価制度の活用
		27	職員提案制度の推進
		28	職員公益通報制度の推進
29		ワーク・ライフ・バランスの推進	

視 点	分 類	No	取 組 項 目
4 持続可能な 財政運営	(1) 歳出改革 ア) 事務事業の 見直し	30	内部管理経費の節減
		31	委託業務の見直し
		32	補助金等の適正化
		33	旅費（日当及び日額旅費）の支給停止の継続
	イ) 人件費の抑 制	34	定員管理の適正化
		35	時間外勤務手当の抑制
	(2) 特別会計・ 公営企業会計の 経営健全化	36	国民健康保険医療費適正化の推進
		37	後期高齢者医療費適正化の推進
		38	介護給付費適正化の推進
		39	下水道事業の経営戦略に基づく経営健全化の推進
	(3) 歳入の確保	40	ふるさと納税の推進
		41	町税（現年度課税分）の徴収対策の強化
		42	町税（過年度分）の徴収対策の強化
		43	滞納者に対する支給・利用制限
		44	未利用町有地の売却
		45	有料広告事業の推進
		46	企業立地促進条例に基づく奨励措置の活用促進
		47	公共施設使用料の基準の統一化
	(4) 予算執行の 見直し	48	中長期的な財政見通しの策定
		49	財政状況の公表

第2章 行動計画の具体的な取組項目

視点1 町民サービスの向上

取組項目			担当課		
№. 1	健康ポイント制度の利用の拡大			保健福祉センター	
取組内容	健康づくり活動に参加し健康寿命を延ばすため、県の公式アプリ「元気アップ！りいばらき」を利用し、町が指定する健康増進事業への参加等により、ポイントを貯めて景品・サービスに還元できる健康ポイント制度の利用を推進する。				
取組目標	茨城県公式アプリ「元気アップ！りいばらき」の利用者数の増加				
目標値	指 標	アプリ登録者数			
	基準年度	令和5年度	437人	最終年度	令和12年度 787人

取組項目			担当課		
№. 2	本町で起業・創業を目指す方への包括的な支援			まち未来創造課	
取組内容	本町で起業・創業を目指す方と空き店舗の所有者をつなぐ「空き店舗バンク制度」や「チャレンジショップ事業」の推進、利根町商工会が開催する「とねまち起業塾」の協力など、町内に増加する空き店舗を活用し起業・創業を目指す方への創業支援を図る。				
取組目標	創業支援対象者数の増加				
目標値	指 標	創業支援対象者数			
	基準年度	令和5年度	8件	最終年度	令和12年度 14件

取組項目			担当課		
№. 3	行政手続のオンライン化の推進			政策企画課・関係課	
取組内容	町への申請、届出等について、マイナポータルやいばらき電子申請・届出システムを利用して、行政手続のオンライン化を拡充し、町民の利便性の向上、業務の効率化を図る。				
取組目標	オンライン手続の拡充				
目標値	指 標	行政手続のオンライン化率			
	基準年度	令和5年度	68.1%	最終年度	令和12年度 75.0%

取組項目			担当課		
№. 4	「書かない窓口」の導入の検討			政策企画課・関係課	
取組内容	「書かない窓口」の導入を図り、住民異動に係る手続等にかかる時間の短縮・負担軽減により、町民サービスの向上、業務の効率化を図る。				
取組目標	住民異動に係る手続等で書かない窓口の導入				
目標値	指 標	——			
	基準年度	令和5年度	——	最終年度	令和12年度 ——

取組項目		担当課				
No. 5	デジタルデバイドへの対策	政策企画課・関係課				
取組内容	デジタル技術に親しみがない方のデジタル活用に向け、スマートフォン初心者向け講座等の開催により普及啓発を行い、情報格差の是正を図る。					
取組目標	スマートフォン教室・相談窓口の開催					
目標値	指標	スマートフォン教室・相談窓口の開催日数				
	基準年度	令和5年度	16日	最終年度	令和12年度	20日

取組項目		担当課				
No. 6	手数料・使用料のキャッシュレス決済の拡充	政策企画課・関係課				
取組内容	手数料、使用料等のキャッシュレス決済（クレジット決済、電子マネー）を拡充し、町民サービスの向上を図る。					
取組目標	キャッシュレス決済（クレジット決済、電子マネー）の拡充					
目標値	指標	——				
	基準年度	令和5年度	——	最終年度	令和12年度	——

視点2 町民との協働の推進

(1) 町民参加と協働の推進

取組項目		担当課				
No. 7	住民協働事業の推進	政策企画課				
取組内容	住民が企画立案する公共的な課題の解決又は地域の活性化につながる事業を促進・支援するため、住民協働事業を推進する。					
取組目標	住民協働事業提案件数の増加					
目標値	指標	住民協働事業提案件数（累計）				
	基準年度	令和5年度	25件	最終年度	令和12年度	53件

取組項目		担当課				
No. 8	審議会等委員の公募の推進	関係課				
取組内容	町民参加による開かれた町政を推進するため、附属機関等として設置する審議会等の委員の一部を公募する。					
取組目標	任期満了に伴う審議会等委員の公募					
目標値	指標	公募の実施率				
	基準年度	令和5年度	——	最終年度	令和12年度	100.0%

取組項目				担当課		
No. 9	附属機関等の会議公開制度の推進			総務課・関係課		
取組内容	利根町附属機関等の会議の公開に関する基準及び利根町みんなのまち基本条例に基づき、附属機関等の会議を公開することにより、政策形成の過程の透明性を確保するとともに、開かれた町政を推進する。					
取組目標	町公式ホームページにおける会議開催の周知や会議の公開の推進					
目標値	指標	附属機関等の公開率				
	基準年度	令和5年度	—	基準年度	令和12年度	100.0%

取組項目				担当課		
No. 10	出前講座の充実			総務課・全課		
取組内容	町政に関する理解や関心を深めていただくため、出前講座のメニューや講座内容の見直しを行うとともに、講座の周知を図る。					
取組目標	出前講座の周知と開催回数の増加					
目標値	指標	出前講座の周知回数				
	基準年度	令和5年度	1回	基準年度	令和12年度	4回

(2) 情報提供と広報・広聴機能の充実

取組項目				担当課		
No. 11	行政情報の積極的な提供			総務課・全課		
取組内容	町公式ホームページ、町公式SNS、情報メール一斉配信サービス等を活用し、行政情報を積極的かつ効率的に発信する。					
取組目標	町公式ホームページのアクセス件数、情報メール一斉配信サービスの登録件数及び行政アプリの登録者の増加					
目標値	指標	ホームページアクセス件数				
	基準年度	令和5年度	205,119件	最終年度	令和12年度	215,000件
	指標	情報メール一斉配信サービスの配信情報の登録件数				
	基準年度	令和5年度	7,847件	最終年度	令和12年度	—
	指標	行政アプリの登録件数				
	基準年度	令和5年度	1,782件	最終年度	令和12年度	3,000件

取組項目				担当課		
No. 12	オープンデータの推進			政策企画課・全課		
取組内容	町が保有しているデータのオープンデータ化を進め、民間活用や新たな行政サービスに活用できるようオープンデータの利活用の拡大に努める。					
取組目標	オープンデータの公開件数の増加					
目標値	指標	オープンデータの公開件数（累計）				
	基準年度	令和5年度	10件	最終年度	令和12年度	22件

取組項目				担当課	
No. 13	広聴機能の充実			総務課・全課	
取組内容	町民が意見・要望等を行政に伝える，町政懇談会，ランチミーティング，町長への手紙，メール・パブリックコメント等の広聴機能の周知を図る。				
取組目標	町政懇談会，ランチミーティング，町長への手紙における周知の充実				
目標値	指 標	町政懇談会，ランチミーティング，町長への手紙の周知回数			
	基準年度	令和5年度	6回	最終年度	令和12年度 9回

取組項目				担当課	
No. 14	マスコミへの積極的な情報提供			総務課・全課	
取組内容	町の施策やイベントなど様々な情報をマスコミに対して積極的に提供し，新聞，テレビ等のマスメディアを通し報道として伝達されるよう働きかける広報活動（パブリシティ）を推進する。				
取組目標	マスコミへの積極的な情報提供				
目標値	指 標	情報提供件数			
	基準年度	令和5年度	46件	最終年度	令和12年度 64件

取組項目				担当課	
No. 15	「広報とね」の電子媒体等による配布の推進			総務課	
取組内容	広報とねについて，区を通じての配布，公共施設等での取得のほか，町公式ホームページ，マチイロ，マイ広報紙等の電子媒体による閲覧を促進する。				
取組目標	広報とねの電子媒体等による閲覧数の増加				
目標値	指 標	町公式ホームページにおける「広報とね」アクセス数（年間）			
	基準年度	令和5年度	4,789件	最終年度	令和12年度 5,400件

視点3 効率的な行政運営

（1）効率的な執行体制の実現

取組項目				担当課	
No. 16	効率的な組織・機構の見直し			総務課・全課	
取組内容	効果的・効率的な行政運営を進めるうえで最適な組織機構となるよう，また，地方分権が進展する中，新たな行政課題や多様化する町民ニーズに的確に対応できるよう，常に時代に即した組織機構について継続して必要な見直しを図る。				
取組目標	効率的な組織・機構の見直しの継続実施				
目標値	指 標	——			
	基準年度	令和5年度	——	最終年度	令和12年度 ——

取組項目				担当課	
No. 17	事務処理マニュアルの充実			政策企画課・全課	
取組内容	多様化する事務事業や窓口業務に対応するために、事務処理マニュアルを作成・見直しを行い、スムーズな事務執行を図る。				
取組目標	事務の効率化、継続性等を図るため事務処理マニュアルの充実				
目標値	指標	事務処理マニュアルの件数			
	基準年度	令和5年度	191	最終年度	令和12年度

取組項目				担当課	
No. 18	行政評価システムの推進			政策企画課	
取組内容	第5次利根町総合振興計画後期基本計画における、政策、施策及び事務事業からなる政策体系を対象に、妥当性・有効性・効率性・公平性の視点から評価を行う行政評価システムを推進し、後期基本計画の進行管理を行う。				
取組目標	行政評価システムの推進及び効率的な行政運営の推進				
目標値	指標	—			
	基準年度	令和5年度	—	最終年度	令和12年度

取組項目				担当課	
No. 19	災害時応援協定の拡充			防災危機管理課	
取組内容	事前に広域的な相互応援体制を確立するとともに、民間事業者からの支援体制を整え、災害発生時の応急対策及び復旧活動が迅速かつ円滑に遂行されるよう、災害時応援協定の拡充を図る。				
取組目標	災害時応援協定の拡充				
目標値	指標	災害時応援協定等の締結件数（累計）			
	基準年度	令和5年度	49件	最終年度	令和12年度

取組項目				担当課	
No. 20	ペーパーレス化による電子決裁の推進			総務課・財政課 会計課・関係課	
取組内容	紙媒体中心の決裁から脱却するため、見直しを行いペーパーレス化による電子決裁の推進を図る。				
取組目標	ペーパーレス化による電子決裁の推進				
目標値	指標	電子決裁で処理できる帳票の種類			
	基準年度	令和5年度	8件	最終年度	令和12年度

取組項目				担当課	
No. 21	文書データの管理方法の見直し			総務課	
取組内容	電子文書と紙文書の取扱いについて、ペーパーレス化を踏まえた適正な管理を行う。				
取組目標	ペーパーレス化を踏まえ、新たな文書管理システムの導入及び文書管理基準の策定の検討				
目標値	指標	——			
	基準年度	令和5年度	——	最終年度	令和12年度

取組項目				担当課	
No. 22	文書データの適正な管理の推進			総務課	
取組内容	既存のファイリングシステム及び文書管理規則に基づき、ファイル基準表と文書ファイルサーバー内のデータ及び分類を一致させ、電子文書と紙文書の適正な管理を行う。				
取組目標	既存のファイリングシステム及び文書管理規則に基づく適正な文書管理の徹底				
目標値	指標	——			
	基準年度	令和5年度	——	最終年度	令和12年度

(2) 民間活力の活用

取組項目				担当課	
No. 23	窓口業務の民間委託導入の検討			窓口・関係課	
取組内容	国が窓口業務の民間委託に取り組む市町村向けに、地方公共団体の窓口業務の民間委託に係る標準委託仕様書等を公表しているため、先行自治体の導入後の経過や新たな先行自治体の調査を行い、どのような条件であれば本町でも導入可能かという視点で検討する。				
取組目標	民間委託可能な業務の洗い出しや先行自治体の調査及び町民サービスや業務効率化等の視点からの導入検討				
目標値	指標	——			
	基準年度	令和5年度	——	最終年度	令和12年度

取組項目				担当課	
No. 24	指定管理者制度の拡充の検討			生涯学習課・関係課	
取組内容	公の施設の管理運営について民間の能力を活用することで、町民サービスの向上や経費縮減等の視点から指定管理者制度の拡充の検討を行う。				
取組目標	新たな公の施設への指定管理者制度の導入検討				
目標値	指標	——			
	基準年度	令和5年度	——	最終年度	令和12年度

(3) 人材育成・活用, 組織力の強化

取組項目			担当課		
No. 25	職員研修の充実		総務課		
取組内容	高度化・専門化する行政課題や要望に対応できる職員を育成するため, 専門研修や職場内研修を実施するなど, 効果的な職員研修の充実を図る。また, 若手職員育成のために, 各課の領域を超えて自主的な政策立案についての研究機会を設け, 若手職員のスキルの底上げとまちづくりへの共通認識の醸成を図る。				
取組目標	専門研修や職場内研修等についての内容見直し及び効果的な職員研修の実施				
目標値	指標	——			
	基準年度	令和5年度	——	最終年度	令和12年度

取組項目			担当課		
No. 26	人事評価制度の活用		総務課		
取組内容	人事評価の公平性や評価基準の明確性を確保するため定期的に評価方法等の見直しを行い, 評価結果である能力, 実績を適正に昇給・昇格等に反映させるとともに, 計画的な能力開発や人材育成を図る。				
取組目標	人事評価の公平性や評価基準の明確性を確保するため定期的に評価方法等の見直しを実施				
目標値	指標	——			
	基準年度	令和5年度	——	最終年度	令和12年度

取組項目			担当課		
No. 27	職員提案制度の推進		政策企画課		
取組内容	事務事業の改善や政策決定に関するアイデアを職員から募集し, それらを施策に反映させることにより, 職場の活性化と, 自ら課題を発掘し解決に取り組む職員の育成を図る。				
取組目標	職員提案件数の増加				
目標値	指標	職員提案の件数			
	基準年度	令和5年度	5件	最終年度	令和12年度

取組項目			担当課		
No. 28	職員公益通報制度の推進		総務課		
取組内容	職員が公益通報をしたことにより人事等において, 不利益な取扱いを受けないことを定めた公益通報制度の周知を図り, 適正かつ公正な町政運営に資するとともに町政に対する町民の信頼を確保する。				
取組目標	公益通報制度の適切な運用を図るため, 職員への制度の周知徹底				
目標値	指標	公益通報制度の職員への周知回数			
	基準年度	令和5年度	0回	最終年度	令和12年度

取組項目				担当課			
No. 29	ワーク・ライフ・バランスの推進				総務課		
取組内容	年休取得やノー残業デー、健康管理に対するサポートを実施するとともに、育児休業や介護休暇の取得を促すなど働きやすい職場環境づくりに取り組む。						
取組目標	ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた年次休暇取得の促進						
目標値	指標	年次休暇取得推進及びノー残業デー実施の職員へ周知回数					
	基準年度	令和5年度	1回	最終年度	令和12年度	4回	

視点4 持続可能な財政運営

(1) 歳出改革

ア) 事務事業の見直し

取組項目				担当課			
No. 30	内部管理経費の節減				全課		
取組内容	消耗品費、光熱水費、印刷製本費等の内部管理経費の節減を継続して実施する。						
取組目標	経常的な内部管理経費節減の継続実施（臨時を除く）						
目標値	指標	需用費決算額 (消耗品費、光熱水費、印刷製本費、燃料費、食糧費、修繕費等)					
	基準年度	令和5年度	204,292千円	最終年度	令和12年度	—	

取組項目				担当課			
No. 31	委託業務の見直し				全課		
取組内容	委託業務の内容、類似業務の統合や一括発注などの見直しを行い、経費の削減を図る。また、公共施設の清掃及び除草を職員が実施（一部を除く）し、維持管理委託業務の削減を図る。						
取組目標	委託業務内容等の見直しによる委託料の削減（臨時を除く）						
目標値	指標	委託料決算額					
	基準年度	令和5年度	417,216千円	最終年度	令和12年度	—	

取組項目				担当課			
No. 32	補助金等の適正化				関係各課		
取組内容	町単独補助金・負担金等の事業の必要性・効果等を検証し、継続して補助金等の支出の適正化を図る。						
取組目標	毎年度事業終了時点における補助金等の必要性・効果等の検証及び翌年度予算への反映（臨時を除く）						
目標値	指標	補助金等決算額					
	基準年度	令和5年度	147,542千円	最終年度	令和12年度	—	

取組項目				担当課	
No. 33	旅費（日当及び日額旅費）の支給停止の継続			総務課・全課	
取組内容	当分の間、一般職員、議員の日当及び日額旅費の支給停止を継続し、旅費の削減を図る。（日当：一般職員¥2,200～¥2,300、議員¥2,500）				
取組目標	当分の間、日当及び日額旅費の支給停止の継続				
目標値	指標	——			
	基準年度	令和5年度	——	最終年度	令和12年度

イ) 人件費の抑制

取組項目				担当課	
No. 34	定員管理の適正化			総務課	
取組内容	簡素で効率的かつスリムな組織・機構の構築を進めながら、勤務実態に即した再任用職員や会計年度任用職員を活用し、職員配置に努めるとともに、中長期的視点に立った適正な定員管理の維持に努める。				
取組目標	再任用職員や会計年度任用職員の活用と中長期的視点に立った適正な定員管理の維持				
目標値	指標	——			
	基準年度	令和5年度	——	最終年度	令和12年度

取組項目				担当課	
No. 35	時間外勤務手当の抑制			総務課・全課	
取組内容	時間外勤務は、緊急的・臨時的なものや、業務量の増加に伴うもの等やむを得ない要因によるもののほか、業務の進め方や、時間配分等、事務の改善が必要なものがあ、その要因を精査することで何が必要なのかを見極め、その要因に応じて事務の効率化又は職員配置や定数管理を図る。				
取組目標	通常分時間外勤務時間（選挙関係・臨時的な時間外を除く）の状況による事務の効率化の徹底及び適正な職員配置による職員の残業時間数の抑制				
目標値	指標	職員の残業時間数（月平均）			
	基準年度	令和5年度	8時間	最終年度	令和12年度

(2) 特別会計・公営企業会計の経営健全化

取組項目				担当課	
No. 36	国民健康保険医療費適正化の推進			保険年金課	
取組内容	国民健康保険加入時及び医療費通知・資格確認書等の送付時におけるレセプトの点検や後発医薬品（ジェネリック医薬品）の普及啓発、柔道整復等の適正受診を推進し、医療費の適正化を図る。				
取組目標	後発医薬品（ジェネリック医薬品）の利用拡大				
目標値	指標	後発医療品（ジェネリック医薬品）利用率（国保）			
	基準年度	令和5年度	86.9%	最終年度	令和12年度

取組項目				担当課		
No. 37	後期高齢者医療費適正化の推進			保険年金課		
取組内容	後期高齢者医療保険の新規資格取得時及び資格確認書等の発送時における後発医薬品（ジェネリック医薬品）の普及啓発をし、医療費の適正化を図る。					
取組目標	後発医薬品（ジェネリック医薬品）の利用拡大					
目標値	指標	後発医療品（ジェネリック医薬品）利用率（後期）				
	基準年度	令和5年度	85.0%	最終年度	令和12年度	90.0%

取組項目				担当課		
No. 38	介護給付費適正化の推進			福祉課		
取組内容	適切なサービスの確保や不適切な給付の削減を図ることにより、介護給付費の増加や介護保険料の上昇を抑制し、介護給付費適正化の推進を図る。					
取組目標	要介護認定調査状況やケアプラン点検など、チェック機能強化による介護給付費の適正化を目指す。					
目標値	指標	ケアプランの点検実施件数				
	基準年度	令和5年度	10件	最終年度	令和12年度	10件

取組項目				担当課		
No. 39	下水道事業の経営戦略に基づく経営健全化の推進			生活環境課		
取組内容	下水道事業の経営の効率化と合理化を図り、事業を安定的かつ持続的に進めるため、今後の経営の方向性を示した「経営戦略」を改定するとともに、進捗状況を管理することで、経営の健全化を目指す。					
取組目標	経営戦略の改定及び進捗状況管理の実施による下水道事業の健全な経営					
目標値	指標	経常収支比率（下水道事業）				
	基準年度	令和5年度	101.1%	最終年度	令和12年度	100.0%

(3) 歳入の確保

取組項目				担当課		
No. 40	ふるさと納税の推進			財政課		
取組内容	本町へのふるさと納税に係る納付方法としてクレジットカード、郵便振替のほか、マルチペイメントサービスへ対応することにより利便性の向上を図るとともに、返礼品においては新規開拓及び定期便対応により寄附者の拡大に努める。					
取組目標	返礼品の充実及びふるさと納税寄附額の増加					
目標値	指標	寄附額（※令和7～12年度の6年間の累計）				
	基準年度	令和5年度	22,684千円	最終年度	令和12年度※	140,000千円

取組項目				担当課	
No. 41	町税（現年度課税分）徴収対策の強化			税務課	
取組内容	町税の徴収を強力に推進するとともに、早期に滞納整理を進める。また、平日夜間・休日納税相談等新たな納付機会の拡充により現年度課税分の収納率向上を図る。				
取組目標	現年課税分の滞納整理の強化及び新たな納付機会の拡充による収納率の向上				
目標値	指標	町税の収納率			
	基準年度	令和5年度	98.2%	最終年度	令和12年度

取組項目				担当課	
No. 42	町税（過年度分）過年度分徴収対策の強化			税務課	
取組内容	税負担の公平性の観点から、町税の滞納整理を強力に推進し、収納率の向上を図る。				
取組目標	過年度分の滞納整理の強化による収納率の向上				
目標値	指標	町税の収納率			
	基準年度	令和5年度	28.44%	最終年度	令和12年度

取組項目				担当課	
No. 43	滞納者に対する支給・利用制限			関係課	
取組内容	滞納者に対する保険証や補助金、助成金などの支給制限やサービスの利用制限などの措置を行い、サービス提供の公平性を維持するとともに、町税等の納付促進を図る。				
取組目標	支給・利用制限できる事務事業や実施方法について、町民の理解を得るための制限措置制度の周知徹底				
目標値	指標	制限措置制度の周知回数			
	基準年度	令和5年度	2回	最終年度	令和12年度

取組項目				担当課	
No. 44	未利用町有地の売却			財政課	
取組内容	活用策の見出せない町有地等について、積極的な売却を進め、収入の確保と管理費の削減を図る。				
取組目標	未利用町有地（普通財産）166筆の売却				
目標値	指標	未利用町有地（普通財産）の売却数（累計）			
	基準年度	令和5年度	0筆	最終年度	令和12年度

取組項目		担当課			
No. 45	有料広告事業の推進	総務課・関係課			
取組内容	広報とね、町公式ホームページにおける有料広告の見せ方の工夫やスペースの確保を行い、広告を掲載する事業者を積極的に募ることで更なる広告収入の確保を図る。				
取組目標	有料広告媒体の新たな開拓による広告収入の増加				
目標値	指標	広告収入額			
	基準年度	令和5年度	720千円	最終年度	令和12年度

取組項目		担当課			
No. 46	企業立地促進条例に基づく奨励措置の活用促進	政策企画課			
取組内容	事業者に対し、利根町企業立地促進条例（令和11年3月31日限りで失効）に基づく各種奨励措置の活用を促進する。				
取組目標	事業者に対する各種奨励措置の周知と活用促進				
目標値	指標	事業者に対する各種奨励措置周知回数			
	基準年度	令和5年度	1回	最終年度	令和10年度

取組項目		担当課			
No. 47	公共施設使用料の基準の統一化	関係課			
取組内容	公共施設を利用する際の使用料等について、負担の公平性の観点を考慮し、使用料の算定に係る基本的なルール・基準の統一化に取り組む。				
取組目標	公共施設における使用料等の積算基準や免除・減額基準、使用時間等の不統一の改善				
目標値	指標	—			
	基準年度	令和5年度	—	最終年度	令和12年度

(4) 予算執行の見直し

取組項目		担当課			
No. 48	中長期的な財政見通しの策定	財政課			
取組内容	今後の財政負担を見通した適正な財政運営に努める必要があることから、中長期的な財政見通しを策定し、健全かつ持続可能な財政運営を図る。				
取組目標	毎年度中長期的な財政見通しの策定による持続可能な財政運営				
目標値	指標	—			
	基準年度	令和5年度	—	最終年度	令和12年度

取組項目		担当課			
No. 49	財政状況の公表	財政課			
取組内容	町政運営（財政状況）の情報共有と説明責任の観点から、予算、決算等の財政状況に関する情報を町民に分かりやすく公表する。				
取組目標	広報とね、町公式ホームページ等を活用した予算、決算等の財政状況の公表				
目標値	指標	当初予算と決算に関する財政状況の広報とねへの掲載回数（当初予算年1回、決算年1回）			
	基準年度	令和5年度	2回	最終年度	令和12年度